

平成25年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成25年6月28日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 発議第 2号 美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第65号 美馬市道路占用料条例の一部改正について
議案第66号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第67号 平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1
号）
- 日程第 4 議案第68号 美馬市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条
例の制定について
- 日程第 5 閉会中の継続調査について

平成25年6月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成25年6月28日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
事業推進監	堀 芳宏
政策監	・坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣

企画総務部財政課長
会計管理者
代表監査委員
教育長
副教育長

平井 佳史
藤野 和良
松家 忠秀
光山 利幸
大垣賢次郎

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

小野 洋介

議会事務局次長補佐

篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番	田中 義美	議員
3番	中川 重文	議員
4番	林 茂	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 田中義美君、3番 中川重文君、4番 林茂君を指名いたします。

次に、日程第2、発議第2号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎7番（郷司千亜紀議員）

はい、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、郷司千亜紀君。

[7番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎7番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

ただ今上程いただきました、発議第2号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により議会運営委員会発議として提出するものであります。

提案理由の説明をいたします。国は、本年度限りの特例とはいえ、東日本大震災からの復興、日本の再生に取り組むための財源を確保するための手法として、一方的に地方公務員の給与引き下げを前提とした地方交付税法の改正を行ないました。このことを受け、市長は市民サービスに与える影響を可能な限り回避するために、本定例会において職員給与の減額という苦渋の選択をされたところであります。市議会といたしましても、こうした状況を踏まえ、自主的に議員報酬を減額することといたしました。

議員報酬の減額は、我々議員にとっても厳しいものではあります。本年7月から来年3月までの間、議長の報酬月額を39万5,000円から37万6,000円に、副議長の報酬月額を34万5,000円から32万8,500円に、議員の報酬月額を31万5,000円から30万円に減額をするものであります。

なお、詳細につきましては、議案書をご覧くださいと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、発議第2号の説明は終わりました。

ただ今の趣旨は簡明であります。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。発議第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第65号、美馬市道路占用料条例の一部改正についてから、議案第67号、平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員長、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

おはようございます。

平成25年6月定例会の産業常任委員会委員長報告を行います。

議長の指名がございましたので、審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第65号、美馬市道路占用料条例の一部改正についての条例案件1件、議案第66号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管分、及び、議案第67号、平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の予算案件2件、以上3議案について審査のため、去る6月21日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第66号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、観

光費について、にし阿波観光地域づくりプラットフォームとあるが、どのような計画をしているのかとの質疑がありました。理事者からは、プラットフォーム事業体ということで、にし阿波の2市2町が共同で観光地域づくりとして、体験型旅行とか、各農村に入って体験型教育旅行等を行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、企業立地推進費について、大塚製薬株式会社の進捗状況はどうなっているか、また、造成予定地は活断層帯に入っていないかとの質疑がありました。理事者からは、当初の計画面積はおおむね25ヘクタールであったが、大塚製薬株式会社と協議をしていく上で、もう少し緑地帯があればよいのではということ、今のところは約29ヘクタールとなっておりますとの答弁がありました。また、敷地内の活断層については、昨年9月、県において徳島県中央構造線活断層帯が存在する地域が公表され、更に、先月5月12日には、特定活断層調査区域案ということで、活断層の調査を推奨する区域も県のホームページで既に公開されている。中央構造線活断層帯を震源とする地震の発生確率は極めて低く、30年以内ではほぼ0～0.3%と言われているが、仮に地震が発生しても、活断層の直上を避けることにより、活断層のずれによる被害を免れることができると考えているとの答弁がありました。

また、当委員会では、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員長、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました予算案件、議案第66号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分について審査のため、去る6月24日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第66号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分では、まず初めに、老人福祉費の福祉関係車両購入費に関し、保有台数と利用状況はどのようにな

っているのか、また、老朽化による更新とは具体的にはどのように不具合が生じているのか、更に、今後の購入予定はあるのかとの質疑がありました。理事者からは、各施設における保有台数及び利用状況の説明の後、老朽化について、各施設の車椅子搭載車は12年以上経過しており、シートベルト、パワーウインドウなどの故障が多く、リフトの誤作動が生じたり、車いすの固定が困難になっていることなどが挙げられ、今後の購入予定については、福祉車両整備計画が今年度で終了するために現時点では予定がないとの答弁がありました。

続いて、文化財保護費について、委託先及びこれまでに要した費用と携わった人数について、また、出土品の保管場所及び保管方法についての質疑がありました。理事者からは、委託先は文化財を専門に扱っている県外の業者である。費用については緊急雇用対策事業と美馬環境整備組合からの委託金を合わせ、累計額は4億円余りであり、採用の延べ人数は150名余りとなっている。保管場所は学校施設の空き教室等を予定しているとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員長、林茂君。

◎4番（林 茂議員）

4番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました予算案件であります、議案第66号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分1議案について審査のため、去る25日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第66号、美馬市一般会計補正予算（第1号）、公共施設再編整備費中、出退勤管理システムについて、そのシステムの概要と、導入することによるメリットは何かとの質疑がありました。理事者からは、現在、タイムカードにより、職員の出退勤管理を行っているものを、ICカードによる管理に変更するものである。ICカードを導入す

ることによるメリットとしては何かということで、1点目に、出退勤管理の効率化が図れる。2点目に、サーバー室等への入退室管理など、セキュリティー面での利用が可能となる。3点目に、将来的には基幹系のコンピューターへのログインに利用するなど、様々な用途への拡張性を持っているなどのメリットがあり、庁舎一元化を期に導入しようとするものである。また、導入経費については、長期的に考えると十分回収できるものであり、最小で最大の効果を上げることができるものであると考えているとの答弁がありました。

次に委員から、公共施設再編整備費中、庁舎改修工事請負費について、既存庁舎の改修について具体的に詳細な説明をとの質疑がありました。理事者からは、これまでは既存庁舎の経年劣化している部分を改修するものであると説明をしてきた。実施設計に当たり、30年以上この庁舎を利用することを前提として設備について調査を行い、1点目に、空調については、夜間電力を利用した蓄熱方式からトータルコストにすぐれているマルチビルタイプに更新する。2点目に、電気設備については、電球を全てLED電球に交換する。3点目に、事務室のフロアについては、コンピューターに対応するためOAフロア化する。4点目に、誘導表示については、廉価で効果が上がるようなものを設置することとしている。また、今後は穴吹庁舎の増改築事業の進捗状況等を含め、議会に情報提供をしながら進めてまいりたいとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

簡単に質疑をさせていただきます。各委員長さん、大変ご苦労でございました。

私、総務常務委員長さんに、少しだけお聞きしたい点がございまして、これは通告制ではございませんが、通告しておりますので、簡単で結構でございますので、どうぞよろしくお願いします。

私も、今まで総務常任委員会に付託されておった案件のうち、公共施設再編整備、ちょっと皆さんと今まで考えが違って、いろいろ意見の対立がございましたが、今節は、討論はするつもりはございません。その中で、どのようなことを委員会の中で審査していただいたか、先ほど委員長さんの方から細部にわたって報告はいただきましたが、議論の内容

を少しお聞かせ願えたらと思ひまして、どうか、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

都合により、小休いたします。

小休 午前10時20分

再開 午前10時20分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、再開をいたします。

◎4番（林 茂議員）

4番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

ただ今、井川議員さんからの質疑でございますけれども、出退勤管理システムについてということでお答えさせていただきます。

委員からは、導入経費が高過ぎるのではないかと厳しい指摘がございました。理事者からは、先ほどの委員長報告で申し上げましたが、導入経費については長期的に考えると十分回収できるものであり、最小で最大の効果を上げることができるものであると考えているとの答弁があり、採決の結果、議案第66号については全員一致で可決すべきものと決しました。

これでよろしかったですか。よろしくお願ひします。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませんか。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

各常任委員長さんの説明、受けたんですけれども、2、3点だけ、簡単に、通告はしたつもりなんですけれども、伝わっているかどうかはちょっと分からんですけれども、質問させていただきたいと思ひます。

まず、産業委員長さんになんですけれども、企業立地推進費ということで、5億1,600万円の補正予算が計上されていますけれども、その中で、委託料と土地購入費それから補償金ということの大きな3項目が出とんですけれども、その中で、審議されているかどうかをお聞きしたいんですけれども。委託料とありますけれども、委託先がもう決まったとか、ど

ういうことにこれからなっていくんかというやつと、それと、土地購入費で25ヘクタールから29ヘクタールに広がったということで、その中に、以前と比べて補償金というのが入っていますので、家があったりとか、構造物が何軒ぐらい増えたとか、立ち木も結構どれぐらいのような感じで、その中に含まれとるとかというのが、審議されているのであればお伺いしたいなと思いましたが、よろしくお願ひします。

それと、福祉文教の委員長さんに一つお伺ひするんですけども、文化財保護費のところ、拝原最終処分場の委託料の補正予算で1,900万円程上がってますけども、その中で先ほど、委託先は県外のという話だったんですけども、県外のどこそことかいうんが審議されたかどうかお伺ひしたいのと、それと、この出土遺物整理等の委託料となってますので、これは美馬市と、県の方にも協力していただいていると思うんですけども、その両方兼ね合わせたものの分を、整理だけの委託料ということで出されているのかと、それと、この埋文の調査に当たった最後の報告書までが終わって初めて完了になると思うんですけども、そこら辺がもし審議されたのであれば教えていただきたいなと思いましたが、よろしくお願ひします。

◎5番（武田喜善議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

ただ今、中川議員から質問をいただきましたが、議案第66号の中の大塚製菓関連の中で、委託先についてと言われましたが、この件については質問がございませんでした。それと、土地と補償費ですかね。補償費についても質問はなかったんですけど、ただ、説明の中で、立ち木とか倉庫とか墳墓の補償があるということの説明を受けております。

以上です。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

3番、中川議員ですけど、今さっき、廊下で会って、いただきました。傍聴にもおいでくださったと思うんですけど、その時にいろいろ聞いたと思うんですけど。出土品、お聞きしたと思うんですけど、パン箱サイズで500箱。ほいて、県外の業者で、文化財の専門に扱う業者は県内におらんで、競争入札ということでした。

以上です。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

回答は、審議されたどうのこうの、お聞きしたんですけども、一つだけ、再問するつもりではなかったんですけども、傍聴に来ていたからもういいよなことの発言だったように思ったので、そのことだけお話ししたいと思うんですけども。委員会としての報告を聞いているのであって、傍聴に来とったからそれを聞くなというように聞こえますので、何かから何まで傍聴に来とった、私がそういう立場で来とったり、ほかの一般市民も来てますので、来とるから委員会報告の質疑はちょっととかいうように聞こえましたので、そういうことはないように。それだけはちょっと誤解され、お答えはもう結構ですけども、そういうように思いましたんでね、ちょっと。

以上です。

（不規則発言あり）

◎議長（久保田哲生議員）

都合により、小休いたします。

小休 午前10時28分

再開 午前10時29分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号、美馬市道路占用料条例の一部改正についてから、議案第67号、平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件について、一括採決を行います。

議案第65号から議案第67号までの3件については、各委員長の報告はいずれも原案可決でありました。

お諮りいたします。議案第65号から議案第67号までの3件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第67号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第68号、美馬市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、本日市長から提出された議案であります。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

議案第68号を追加提案させていただきました。提案理由の説明をさせていただきたいと思いますが、その前に一言議員各位に御礼を申し述べたいと思います。先ほど、議員報酬を一部削減する、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正につきまして、全員一致でご可決をされました。申すまでもなく、地方公務員給与の削減を受けまして、議会自らも痛みを伴う決断をしていただいたものでございまして、他の市に先んじて、議員報酬の削減に取り組んでいただき、そのご英断に心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。議員各位のご英断により生み出されます貴重な財源につきましては、市民サービスの維持、向上のために大切に活用をさせていただきたいと考えておりますので、改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

それでは、ただ今上程をいただきました、議案第68号、美馬市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてをご説明させていただきます。

この条例につきましては、国の地方交付税削減を受けまして、本年7月から平成26年3月までの間、特別職の給与を、市長については15%、副市長、事業推進監、教育長については10%を削減いたしますとともに、一般職員の給与を4.77%から9.77%削減をするものでございます。美馬市におきましては、合併直後、危機的な財政状況を改善するために、聖域なき行財政改革の一環として県内の他の市町村に先駆けまして、平成18年度から3年間、一律5%の職員給与削減を行ってまいりました。これにつきましては、美馬市の財政を健全化したいという職員の高い志によるご協力のたまものであったと感謝をしておる次第でございます。また、現在におきましても、管理職給与のカットは引き続いて実施をしているところでございまして、これまでに約5億8,600万円の給与削減

を行ってまいったところでございます。更には、職員数の削減につきましても、新規採用の抑制などによりまして、合併以降これまでに109名の人員削減を行うなど、いち早く人件費の削減に取り組んできたところでございます。こういった経緯や、それぞれの自治体の取り組みが考慮されず、単にラスパイレス指数の単年の比較に基づきまして地方交付税の削減を手段とした国の要請は、開会のご挨拶でも申し上げましたが、誠に遺憾であると考えております。しかしながら、既に改正交付税法が成立をいたしてございまして、今年度の地方交付税が削減されることとなっております。私といたしましては苦渋の決断ではございましたが、東日本大震災の復興を含め、日本の再生に向けた措置とのことでありますことから、職員組合の協力も得まして、やむを得ず特例的に給与の削減を行うこととしたものでございます。なお、この削減分につきましては、約1億400万円と試算をしておりますが、このうちの一部につきましては、職員の意向も含めまして、未来を担う子供たちがたくましく心豊かに成長するよう人材育成基金への積み立てを行ってまいりたいと考えてございまして、みまっ子の将来の人材育成に充ててまいります。ご審議を賜り、原案のとおりご可決をいただきますよう、お願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第68号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第68号、美馬市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会6月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして、原案のとおりご可決、ご同意を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討する中で、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えてございます。

さて、今年は、梅雨入り以降、連日30度を越える日が続くなど、一部に農作物への水不足が懸念をされたところでございますが、一転をいたしまして、先週は梅雨前線が停滞し、各地に大雨を降らせるなど、大変不順な天候となっております。幸い本市におきましては梅雨前線の停滞による被害の報告は入っておりませんが、これから本格的な台風シーズンとなってまいります。本市におきましても、各部局所管の施設や危険箇所等の点検を行い、台風、大雨などによる災害に対しましては、事前にできる限りの対策を講じ、防災、減災に努めてまいりたいと思っております。

結びとなりましたが、これからしばらくは蒸し暑い日々が続くと思われまします。議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のために、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

平成25年6月美馬市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る6月12日の開会以来、本日までの17日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に十分反映いただきますよう、心からお願いするものであります。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されております。皆様方には、市政発展のために、ますますご活躍を賜りますようご祈念申し上げます、閉会に当たりご挨拶といたします。

これもちまして、平成25年6月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時44分